

珠算で精神的に成長

島倉佑衣さん（本町）



皆さんは、計算をする時、何まで計算機等を使わずにできますか。最近では、計算機等が普及したことで、頭の中で計算することが減ってきているのではないのでしょうか。

8月24日に栃木県商工会珠算大会が開催されました。この大会の第1部（年齢が中学生以上）で、島倉佑衣さん（明治中2年）が優勝しました。島倉さんは、両親の勧めで、小学1年生から石橋町の野沢珠算研究塾に通い始め、現在、全国珠算教育連盟が認定する珠算5段、暗算7段です。もちろん、ここまでになるには、順調な道のりばかりではなく、昇格試験等で何度も壁にぶつかってきたそうです。その克服方法は、「練習かな。」と謙虚に答えてくれました。塾の先生は、「小さな頃から、黙々とやって

今月の輝ける星

いました。どちらかというとな努力家ですね。」と語ってくれました。今年の夏、島倉さんは栃木県の代表として、全国大会に出場しました。残念ながら全国大会で入賞することはできませんでしたが、「全国大会は、すぐレベルが高くて、いい経験ができました。」と感想を話してくれました。

世の中のあらゆるものが、コンピュータ化され、生活の中に「そろばん」というものを見かけない現在、「珠算や暗算を習う必要があるのか。」と考える人も多いことでしょう。そこで、島倉さんに珠算を習ってきた良かったことはと聞いてみると、「計算が速くなって、暗算ができるようになったこと。」という答え、お母さんは、「壁にぶつかったり、学校等で疲れていたりしても、続けさせたことで精神的に成長してきたようです。」と、塾の先生は、「右脳が発達し、左右のバランスの良い脳になると言われています。」と話してくれました。最後に目標を聞いてみると、「学校の勉強や部活動も頑張り、珠算、暗算では最終的に最高位である10段に合格すること。」だそうです。

広報紙で見る上三川町50年

町の木・花・鳥・町民憲章をご存知ですか？

現在の広報紙の表紙には、毎月順番に町の木・花・鳥が掲載されています。さて、この木花鳥は、いつ決められてのでしょうか。実は、昭和51年10月のことです。この年の11月号に、公募によって決定した木花鳥と、よい町づくりをするための目標を定め、そのために町民一人ひとりが守っていく約束事として、町民憲章が紹介されています。

また、広報紙の表紙に、木花鳥と町民憲章全てが掲載されていた時期がありました。昭和52年3月号から昭和54年3月号までの2年間で、一番目立つところに掲載することで、多くの町民に知らせることができたことでしょう。

今の上三川町は、この町民憲章に書かれているような「明るく住みよい郷土」になってきているのでしょうか。

